型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	指定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式、＊は、当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合がある。）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊞G－1821	一酸化炭素等発散防止装置　日野　A09C－TA	日野　BKG－FS1A　＊＊＊	日野自動車株式会社　東京都日野市日野台３丁目１番地１

○東北地方整備局告示第九十六号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十一年八月三十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十一年八月三十一日

東北地方整備局長　青山　俊行

路線名　供用開始の区間　図面縦覧場所

十三号　山形市大野目四丁目一四四番一から同市浜崎二四番まで　東北地方整備局及び同局山形河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十一年八月三十一日

○関東地方整備局告示第二百九十七号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十一年八月三十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十一年八月三十一日

関東地方整備局長　菊川　滋

路線名　供用開始の区間　図面縦覧場所

四百六十八号　埼玉県南埼玉郡菖蒲町大字上大崎字中手城三七番一地内（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）　関東地方整備局及び同局北首都国道事務所

供用開始の期日　平成二十一年八月三十一日

○北陸地方整備局告示第百十九号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十一年八月三十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十一年八月三十一日

北陸地方整備局長　前川　秀和

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　七号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
村上市坂町字笹谷三五七四番から同市坂町字笹谷三五八三番まで	前	一四・五メートル	〇・八キロメートル
	後	一四・五メートル	一・九メートル

(四)　図面縦覧場所　北陸地方整備局及び同局羽越河川国道事務所

○中部地方整備局告示第百十九号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十一年八月三十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十一年八月三十一日

中部地方整備局長　富田　英治

路線名　供用開始の区間　図面縦覧場所

四十一号　高山市久々野町渚字清水平二二〇九番三から同市久々野町ドバ一〇五四番一まで　中部地方整備局及び同局高山国道事務所

供用開始の期日　平成二十一年八月三十一日

人事異動

山形県

辞職　新　旧（土木部長）　高村　義晴（七月二十日）

土木部長　（国土交通技官）　鹿野　正人（七月二十一日）

新潟県

○公安委員会委員任命

五十嵐幸雄委員は、八月七日任期満了し、同月八日次の者が任命された。

公安委員会委員　小島　国人

○人事委員会委員選任

米田恒男委員は、八月十日任期満了し、同月十一日次の者が選任された。

人事委員会委員　井上　敬一

○収用委員会委員再任

小泉一樹委員は、八月一日再任された。

三重県

辞職　新　旧（病院事業庁長）　小山　巧（七月二十四日）

病院事業庁長　職員　南　清（七月二十五日）

○人事委員会委員選任

稲本節男委員は、七月二十八日任期満了し、同月二十九日次の者が選任された。

人事委員会委員　岡　喜理夫

兵庫県

○労働委員会委員任命

島本健二委員、柳田忠委員、和田利重委員、高田裕士委員及び南光正敬委員は、八月二日退任し、同月三日次の者が任命された。

労働委員会委員　小原　健男

同　栗山　重治

同　藤川　泰延

同　宮内　博文

同　村元　四郎

○公安委員会委員再任

下村俊子委員は、八月一日再任された。

○労働委員会委員再任

大内伸哉委員、三久保美智子委員、滝澤功治委員、畑喜春委員、正木靖子委員、米田耕士委員、大森唯行委員、白田春雄委員、高西太郎委員、辻芳治委員、村上昇委員、熊谷昌之委員、佐野喜之委員、塚本晴之委員、前田正則委員及び和田要委員は、八月三日再任された。

山口県

○労働委員会委員任命

平野忠昭委員は、六月二十六日辞職し、八月一日次の者が任命された。

労働委員会委員　坂田　守

福岡県

○教育委員会委員任命

一ノ瀬節子委員は、七月三十一日任期満了し、八月一日次の者が任命された。

教育委員会委員　二子石竜子

鹿児島県

○公安委員会委員任命

諏訪秀治委員は、七月十六日任期満了し、同月十七日次の者が任命された。

公安委員会委員　木山　義朗

○収用委員会委員任命

宮里一郎委員及び采女博文委員は、七月十六日任期満了し、同月十七日次の者が任命された。

収用委員会委員　迫　一徳

同　小島　政利

○人事委員会委員任命

秋葉重貴委員は、七月三十一日辞職し、八月一日次の者が任命された。

人事委員会委員　渡邉　勝三

○人事委員会委員再任

辰村吉康委員は、七月二十七日再任された。

○収用委員会委員再任

笹川理子委員は、七月十七日再任された。

仙台市

○人事委員会委員再任

稲葉馨委員は、八月十三日再任された。